

医療観光研究会 開催要綱

1 趣旨

外国人観光客が急増する中、高度医療、健康診断、健康増進等を希望する外国人を対象に、医療と観光を組み合わせた誘客の可能性を研究することを目的として、学識経験者、医療関係者、観光事業者等で構成する「医療観光研究会」を開催する。

2 研究事項

- (1) 近隣国、途上国富裕層における医療需要
- (2) 日本、本県における将来的な医療需要と供給
- (3) 国内外の医療観光実施状況
- (4) 医療観光を実施する場合に必要なインフラ

3 研究会の構成

研究会は、別表に掲げる者をもって構成する。

4 研究会の運営

- (1) 研究会は、商工観光労働部長が学識経験者等の参集を求めて開催する。
- (2) 研究会に座長を置くこととし、座長は構成員の互選により定める。
- (3) 座長は、会務を総括する。
- (4) 構成員は、やむを得ない事情により研究会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- (5) 座長は、必要に応じて関係者を研究会に出席させることができる。

5 会議の公開等

- (1) 研究会は、原則公開とする。ただし、研究会がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときは、この限りでない。
- (2) 議事概要及び会議資料は、原則公開とする。

6 スケジュール

研究会は、平成30年6月に第1回会合を開催し、以降順次開催することとする。

7 庶務

研究会の庶務は、商工観光労働部観光局観光振興課が行うものとする。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し、必要な事項については、商工観光労働部長が別に定める。

別表

氏 名	所 属 等
上野 雄二	公益社団法人和歌山県病院協会 会長
岡村 世里奈	国際医療福祉大学大学院 准教授
檉畑 直尚	一般社団法人和歌山経済同友会 特別幹事
片岡 邦浩	一般社団法人和歌山県歯科医師会 副会長
坂口 邦嗣	和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
坂本 順一	学校法人東海学園 理事長
寺下 浩彰	一般社団法人和歌山県医師会 会長
豊田 英三	ユタカ交通株式会社 代表取締役社長
南條 輝志男	和歌山労災病院 病院長
野尻 孝子	和歌山県 福祉保健部技監
藤田 武弘	和歌山大学 観光学部長
山西 毅治	和歌山県 商工観光労働部長
吉田 弘毅	株式会社 J T B 和歌山支店長
吉田 宗人	角谷整形外科病院 院長

(50音順、敬称略)